

1. 件名：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの核物質防護に係る説明について
2. 日時：令和4年3月10日(木) 15時00分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
※ 電話会議
4. 出席者：
原子力規制庁 核セキュリティ部門 担当者2名
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 担当者2名
5. 要旨
 - (1) 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン担当者から、核燃料物質の加工の事業に関する規則第7条の9第2項第1号及び第3号の防護措置に関して説明を受けた。
 - (2) これに対して、原子力規制庁から質疑を行った。
 - (3) 同社から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。